

平成 30 年度 ASEAN 向け通年マッチング支援事業参加企業募集要項

青森市では、八戸市、おいらせ町、地元金融機関と連携し、地域企業の海外販路拡大を支援するため、現地バイヤーを迎えた招聘商談会及び年間を通じたマッチングや営業支援を実施いたします。

次のとおり参加企業を募集しますので、参加を希望される場合は別紙「参加申込書」にて、ご応募ください。

1 事業概要

(1) 事業主体

Year-round ASEAN oriented Matching support Service (略称：YAMS) 実行委員会
[構成：八戸市(事務局)・青森市・おいらせ町・(株)みちのく銀行・(株)青森銀行]

(2) 対象国 ベトナム社会主義共和国及びその他 ASEAN 諸国

(3) 事業内容

□バイヤー招聘商談会

①日時：2018 年(平成 30 年) 6 月 4 日(月)～6 月 6 日(水)

6 月 4 日(月) 午前・午後 招聘商談会(展示会方式)

6 月 5 日(火) 午前 招聘商談会(個別商談会(予備))

午後 参加事業者の工場等視察(バイヤー希望による視察)

6 月 6 日(水) 午前 参加事業者の工場等視察(バイヤー希望による視察)

②バイヤー：対象国の現地バイヤー(食品関係商社数社)及び国内バイヤー

③商談会場：八戸市庁 別館 2 階 会議室 C

※八戸市役所駐車場をご利用いただく場合は、割引処理を行います。

④商談形式：

- ・企業毎にテーブルを設置、順番に回ってくるバイヤーと商談を行います。(展示会方式)
- ・参加企業を午前と午後の 2 部に分けて実施します。(青森市事業者は午後を予定)
- ・商談時間はバイヤーの関心によって異なります。また、空き時間が発生する場合がありますので、予めご了承ください。
- ・商談時間が足りなかった場合は、個別商談会又は工場等視察にて対応いただきます。

□営業【通年】

商談を希望する商品を現地において、委託業者が営業代行を実施します。参加企業の渡航は不要です。

□販売促進(デモンストレーション・プロモーション)【通年】

招聘商談会や営業代行により取引成立した後、現地から依頼があった場合に参加企業が現地に渡航し、小売店ではデモンストレーション販売、レストラン等の業務向けはプロモーション等による販売促進を実施します。

※参加企業は渡航費の一部について補助を受けることができます。

2 募集対象企業

(1) 募集企業数

青森市枠として 4 社 ※応募多数の場合は選考させていただきます。

(2) 参加条件

- ・青森市内に本社・本店がある食品関連事業者であること。
- ・必要書類の提出やサンプル商材の提供等に遅滞なく対応できること。
- ・商談の進捗や実績を把握するため、実行委員会の聞き取り調査等に協力できること。

3 お申込み

- (1) 応募方法 参加申込書にご記入のうえ、FAX、Eメール、郵送、申込書持参のいずれかにてご応募ください。
お申込みの際に、商談商品毎に商品情報シート（別紙）を作成し、参加申込書に添付してください。
- (2) 募集締切日 **2018年（平成30年）5月14日（月）※必着**

4 支援内容・参加企業の負担（主なもの）

(1) 実行委員会の経費負担・支援

商談会	営業	販売促進
<ul style="list-style-type: none"> ・バイヤー招聘（渡航費含む） ・会場手配及び会場設営 ・通訳手配（バイヤー毎の配置） ・翻訳料（商品資料等の翻訳） ・販促品等の海外輸送経費 ・共用消耗品・海外送金手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業代行調整 ・翻訳料（商品資料等の翻訳） ・販促品等の海外輸送経費 ・共用消耗品 	<ul style="list-style-type: none"> ・販促実施調整 ・会場手配及び会場設営 ・試食用器具（電気ポット等） ・通訳（マネキン）手配 ・翻訳料（商品資料等の翻訳） ・販促品等の海外輸送経費 ・共用消耗品 ・企業渡航費 ※1企業につき1名分にかかる旅費（交通・宿泊費）の2分の以内の額 ・現地交通費

(2) 参加企業の経費負担

商談会	営業	販売促進
<ul style="list-style-type: none"> ・商品サンプル ・販促品及び商品資料 ・試飲試食用器具（電気ポット、紙コップ等） ・会場までの移動費 ・食費 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品サンプル（輸送費含む） ・販促品及び商品資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品サンプル（輸送費含む） ・販促品及び商品資料 ・試飲試食用器具（紙コップ等） ・取引成立した場合の商品登録等の諸経費 ・旅費（交通・現地宿泊） ※1企業につき1名分にかかる旅費（交通・宿泊費）の2分の以内の額を実行委員会が負担する。また、チケット等の手配は、原則、各自手配となるが、実行委員会が選定した旅行業者を利用することもできる。 ・食費

【応募先・お問合せ】

青森市経済部新ビジネス支援課企業支援チーム（担当）長澤・石橋

〒030-0801 青森市新町一丁目3-7（駅前庁舎3F）

TEL：017-734-2379 FAX：017-723-5586 メール：business-shien@city.aomori.aomori.jp